

新ごみ処理施設整備に向けた取組について

2022年(令和4年)12月の生活文化常任委員会で報告しました「明石市新ごみ処理施設整備基本計画」(以下、「基本計画」という。)の素案について、パブリックコメント等による市民参画手続を実施し、基本計画(案)を作成しましたので報告します。

1 基本計画(素案)に関する市民参画手続等について

(1) パブリックコメントの実施

- ・ 期間 2023年(令和5年)1月4日から2023年(令和5年)2月3日まで
- ・ 件数 10人19件

(2) その他の市民参画手続等

- ・ 生活文化常任委員会報告 2022年(令和4年)12月13日
- ・ 環境審議会報告 2022年(令和4年)12月22日
- ・ 地元自治会説明 2023年(令和5年)1月16、20、21日及び書面開催

(3) 主なご意見

パブリックコメント及びその他の市民参画手続等において寄せられた主なご意見及び市の考え方は以下のとおりです。

主なご意見	市の考え方
<p>①ごみの減量・分別について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標は妥当か。 ・ 抜本的なごみ減量施策を行うべきではないか。 ・ 家庭ごみの収集が実質3分別(燃やせるごみ、燃やせないごみ、カン・ビン・ペットボトル)に止まっている。 ・ 容器包装プラスチックなどを、自治体の日常的な回収で分別して出せるようにしてほしい。 	<p>一般廃棄物処理基本計画では、それまでの達成状況を踏まえて、計画改定の際に他市の取り組み状況も精査しながら、ごみの減量や再資源化を促進するための施策について検討し、目標値を設定しています。</p> <p>新ごみ処理施設整備では、燃やせるごみの減量及びリサイクル率の向上に向けて、<u>容器包装プラスチック及び製品プラスチックの分別にも対応した施設</u>として計画を進めています。</p> <p>今後のごみ減量等に向けた具体的な施策については、次年度以降の環境審議会などの議論を踏まえ、実施に向けた検討を進めてまいります。</p>
<p>②概算事業費について</p> <p>ごみ減量目標値の設定は、概算事業費の抑制につながっているのか。</p>	<p>基本計画(素案)のごみ減量目標20%は、<u>概算事業費を抑制するため、可能な限りコンパクトな施設規模となるよう</u>、一般廃棄物処理基本計画の目標値や学識経験者など外部有識者の意見を踏まえて設定しております。</p> <p>概算事業費は、<u>今後の基本設計段階で、国の交付金制度の活用などによる市負担額の軽減も含め精査して</u>まいります。</p>

主なご意見	市の考え方
③財源内訳について 財源内訳に基金を追記し、見える化を図ってほしい。	財源内訳に一般廃棄物処理施設整備基金が含まれていることがわかるよう記載内容を変更します。
④余熱・余剰電力の利用について ・ごみ焼却時に発生する熱で発電できないか。 ・余熱、余剰電力を周辺地域へ供給してはどうか。 ・発電後の余熱に関しては場内利用とし、必要以上の施設整備をしない方向でお願いしたい。	新ごみ処理施設では、既存施設と同様にごみ焼却により発生した熱をごみ発電に最大限利用します。 この発電した電力のうち、施設内での使用を除く余剰電力について、外部の公共施設等への供給や電気自動車の充電ステーションなど、 <u>地産地消に向けた電力供給</u> を検討してまいります。 また、発電後に余る低位の余熱は、施設内での温水・暖房利用や災害時の温水として提供するなど、 <u>脱炭素やSDGsの取り組みにもつながるよう検討してまいります。</u>
⑤CO ₂ の利活用について ごみ焼却で発生するCO ₂ を利用して、野菜工場ができないか。	排出ガスからCO ₂ を抽出・回収し、植物栽培や藻類の培養に利用している先進的事例もありますが、現在、多くの製造メーカーにおいては、抽出・回収したCO ₂ の利活用を含め、実証実験等の研究が行われているところです。 いただいたご意見の可能性も考慮し、 <u>将来的に対応可能な施設</u> となるよう検討してまいります。

2 基本計画（案）について

市民参画手続等の実施結果を踏まえ、基本計画（素案）について加筆修正し、別添のとおり基本計画（案）を作成しました。基本計画（素案）からの変更点については以下のとおりです。

（1）財源内訳の見える化

P147 財源内訳の一般財源に「明石市一般廃棄物処理施設整備基金を含む」を追記

（2）排出ガス中のCO₂利活用

P156 「将来的なCO₂の抽出・回収に対応可能な施設」を追記

3 今後の予定

2023年(令和5年)3月末 基本計画策定

4月以降 基本設計業務着手

2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	～	2030 (令和12)年度
基本設計・事業者選定			旧大久保清掃工場解体、 新施設建設	供用開始